

ひかり協会会報

ふれあい

発行

公益財団法人 ひかり協会
☎530-0022 大阪市北区浪花町13-38
千代田ビル北館2F

☎代表06(6371)5304

URL <http://www.hikari-k.or.jp>

発行責任者 理事長 前野 直道

編集責任者 常務理事 塩田 隆

ひかり協会と私

ひとり暮らしを

楽しんでます！

(兵庫) 黒田修一

第197号の記事

2025年度事業報告	3
就任のご挨拶、新役員体制／西から東から	4
全国担当係長会議の報告	
／「三者会談」救済対策推進委員会の報告	5
ひかり協会からのお知らせ	
高額療養費の変更点のお知らせなど	6・7
守る会からのお知らせ	8

黒田修一です。僕はおとしの9月からひとり暮らしを始めました。70歳になる少し前のことです。生まれたところは冬にスキーのお客さんがたくさん来るところで、家ではお店をしていて、僕は竹でできた椅子に座っていました。山奥なので養護学校がなく、遊びに来た人とお話したり、自分で調べたりすることが勉強になりました。16歳の時に車いすを買ってもらい、自由に移動できるようになりました。

27歳の時に「はりま自立の家」に入所。ボランティアアさんに勉強を教えてもらい、パソコンや音楽を楽しみ、写真同好会に参加しました。同じ被害者仲間のSさんは、49歳の時に「はりま自立の家」を出てひとり暮らしを始めましたが、僕は52歳の時に「はりま自立の家」の向かいに新しくできた福祉ホーム「ローズハウスはりま」に引っ越ししました。「はりま自立の家」の写真同好会も続けながら、ミニカーやフィギュアなど大好きな物を集めて自分らしい部屋にしました。写真展の開催、写真集の発行も実現しました。ヘルパーさんと一緒に映画や買い物、旅行に出かけ、ひかり協会

の宿泊交流会も毎年の楽しみになりました。取材を受けて新聞に載ったこともあります。ふれあい活動で守る会の人に来てくれたり、補聴器や車いすのことを専門家に相談したりして、安心して楽しい生活を送っていました。

そんな時に世界中を襲ったのが新型コロナウイルスです。「ローズハウスは里ま」でも外出と来客は自粛になり、寂しい毎日が続きました。ホーム内に感染者が出た時は食堂が使えず、自分の部屋で冷たい弁当を食べました。楽しみにしていたイベントも次々と中止になり、どんどんストレスが溜まりました。辞めてしまったヘルパーさんの代わりの人がいなくて、人手が足りないという理由でおむつを着けさせられ、夜中にナースコールをしても誰も来なくなりました。「この

▲部屋での黒田さんの様子▲

ままでは福祉ホームでの生活続けることは難しい」と言われ、「はりま自立の家」に戻ることを勧められました。それが絶対にイヤだったのでみんなに集まってもらい、「それならひとり暮らしをしたい」と言いました。みんなは「施設のほうが安心、安全だから」と言っ、見学にも連

れて行ってくれましたが、どうしてもひとり暮らしをしたい僕はSさんの家を見に行つて話を聞き、県営住宅にも応募しました。そんな僕の気持ちを知ってもらうために、ヘルパー事業所や保健所、社会福祉協議会などからたくさんの人たちに来てもらい、何度何度も話し合いをしました。集まるたびに、ケアマネジャーや訪問看護師など人が増えていきました。それまでは心配してひとり暮らしに反対していた弟も、集まってくれた人たちに「よろしく願います」と頭を下げてくれました。

▲子供の頃の黒田さん

ひとり暮らしでは困ることや心配なこともあるけど、自由な時間と大好きなお酒を楽しんでいます。久しぶりにひかり協会の交流会に参加できたし、前から行きたかったクラシックカーミュージアムに出かけたり、小さい時に壊れてしまった貴重なミニチュアカーをオークションで手に入れたり、

▶大阪・関西万博にて

やりたいことや楽しいことが実現できることがとてもうれしいです。今の僕の夢は宝くじを当てて家を買って、お嫁さんを迎えることです。

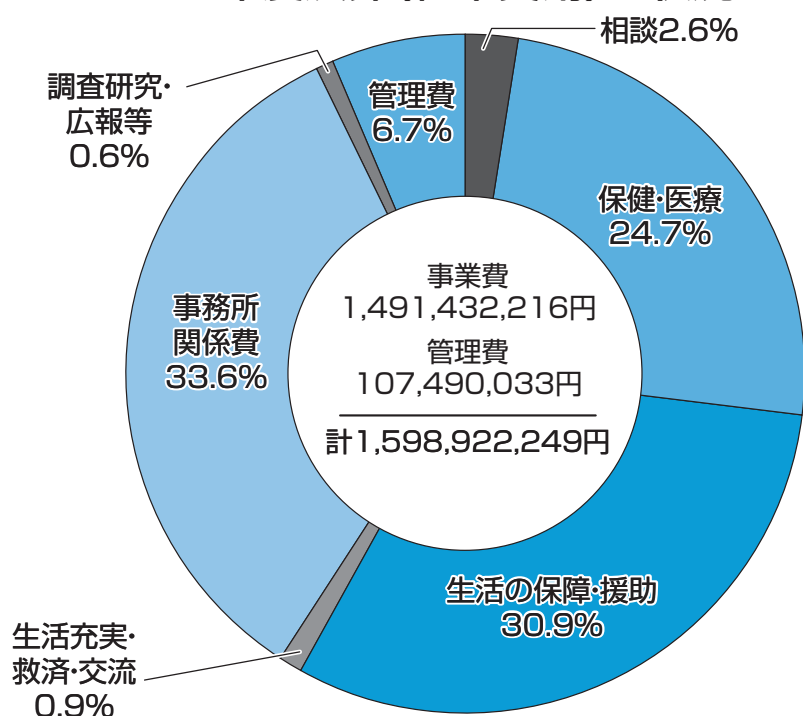
事務所より

黒田さんのひとり暮らし宣言は周囲の人を驚かせ、不安視する人も多くいましたが、夢を実現したいという強い気持ちに支援者が応えて集まり、一つ一つ問題を解決していききました。「好きな時にお酒を飲みたい！じゃあ点滴と哺乳瓶を組み合わせたようなものができないか？（実現しませんでした）」など、黒

田さんの希望を受けて誰かが言葉にした突拍子もない提案でも、みんなの可能性を検討すること、ひとりで過ごさないとけない時間が長くあるなど、心配なことはまだまだたくさんありますが、これからの皆さんの支援者に支えられて、やりたいこと、楽しいことを実現していつてもらいたいと思います。

2025年度 事業報告

2025年度決算(経常費用)の状況



協会と連絡を希望する被害者5098名(2026年3月31日現在)を対象に実施した2025年度の事業内容は、今年6月の第16回評議員会で事業報告書としてまとめられたので、その主な内容をお知らせします。

重点事業の 取組促進

2021年度以降、ひかり協会は、2つの重点事業である障害のある被害者の生活設計実現と、自主的健

康管理の援助事業の充実をめざす第三次10カ年計画(2021～2030年度)に基づき、事業に取り組んでいます。

2025年度は、第三次10カ年計画後期(2025～2030年度)の1年目として、2つの重点事業の達成に取り組み、ほぼ計画どおり実施することができました。

事業の促進を図るため、森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会(以下、守る会)に組織的な協力を求め、守る会との現地二者懇談会や救済事業協力員活動を「事業推進の軸」と位置づけ重視しました。

相談、保健・医療

相談事業は、ブロックを単位に計画的に対応し、1553名に実施しました。救済事業協力員制度要綱に基づく救済事業協力員活

動の促進をめざし、634名の協力員が「連帯して健康を守るネットワークづくり」の一環として、健康についての「呼びかけ」活動を3958名の被害者に実施しました。

被害者が受診する検診は、公的健診を基本とし、障害のある被害者には協会による検診を実施しました。また、医療費を3710名の被害者に支給しました。

生活の 保障・援助

障害のある被害者が安心して心豊かに暮らしていくために、対象者本人の意思を尊重し、障害者総合支援法に基づく事業などの情報を提供し、生活設計実現の援助に取り組みました。

2025年度は、「生活の場」の確保・変更について15名、後見的援助者の確保・変更について7名が実現しました。

就任 ご挨拶

(理事長) 前野 直道

6月の評議員会で理事11名が選任され、その後に関催された理事会で理事長に再任していただきました。

昨年3月の理事会で「終生にわたる事業と運営・体制の構想」を決定しました。本年3月には、その「構想」に基づく運営・体制の移行を確実かつ円滑に具体化するため、細部にわたる「移行計画」(案)を作成し、現在関係の皆様に見解を求めているところです。

また今後、後期高齢期の課題に対応するために「構想に基づくあり方」を作成する予定です。そのために、

昨年度「被害者実態把握調査2025」を実施しました。返送率は前回2017年を0.3%上回る85.9%



でした。ご協力ありがとうございました。これから分析に入りますが、高齢になった被害者のニーズに合った事業を創り上げるよう守る会のご意見や専門家のお力を借りながら検討してまいります。

被害者の皆様が70歳を超えても続く救済事業内容が、さらによいものとなるように努めることをお誓いして、就任のご挨拶いたします。

新役員体制

第16回評議員会(6月14

日)において、理事・監事の改選が左記のとおり承認

されました。
また、評議員会後の第251回理事会で、代表理事(理事長)及び業務執行理事(常務理事・理事)が選任されました。

役職名	氏名	備考
理事長	前野 直道	森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会 全国本部相談役
常務理事	平松 正夫	森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会 全国本部事務局長
常務理事	塩田 隆	森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会 全国本部副理事長
理事	金子 武嗣	金子・中・森本法律特許事務所(弁護士)
理事	松原 由美	早稲田大学人間科学学術院教授
理事	港 毅	森永乳業株式会社専務執行役員
理事	村井 知実	元ひかり協会西近畿地区センター事務所センター長
理事	川崎 良	大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座公衆衛生学教授
理事	福田 祐典	医療法人社団翠会HCG精神医学研究所所長(医師)
理事	重藤 和弘	医療法人徳洲会湘南鎌倉総合病院臨床研究センター顧問(医師)
理事	池田 千絵子	日本赤十字社血液事業本部血液事業経営会議委員(医師)
監事	小幡 寛子	小幡寛子事務所(公認会計士・税理士)
監事	中島 洋	森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会 全国本部副理事長

西から 東から

▼被害者の健康・身体被害の状況や歩んでこられた人生の記事を、いつも拝見しています。大変なことも多々あったであろう日々の中でも、前向きに過ごされている皆さんに、がんばる力をもらっています。

(広島 匿名)

▼持病があり、平穏な生活を送る心と、人生を謳歌する心の間で揺れています。一日一日を大切に暮らす心を大事にしたいと思っています。

(広島 Y)

▼70歳を超えて、健康基準が分からないのが本音です。膝の痛みの再発など、加齢なのか病院に行くべきか、悩む時があります。都度、かかりつけ医に相談するしかないかと考えています。

(兵庫 Y)

▼一般の方に公害被害の解決方法として知ってもらうことが、次の代に向かっては大事。事件やその解決を3分程度で話せるものがあるれば、日常的に広げられるのではないのでしょうか。

(福岡 M)

2025年度 森永ミルク中毒事件 全国担当係長会議(報告)

森永ミルク中毒事件全国担当係長会議が2026年1月28日、書面及び動画配信(限定版YouTube)により実施され、また2月

3日から13日にかけては87自治体に参加したグループ討論(オンライン会議)が行われました。紙面の都合により遅くなりましたが、主な内容を報告します。

今回も2つの自治体から事例が報告されました。

《島根県の事例》

体調悪化がみられる単身生活の被害者への生活支援や通院の定着支援の要請が、ひかり協会から県窓口課に入った。県は市窓口課につなぎ、ひかり協会と情報を共有して市保健師が対応を開始した。

地域包括支援センターとも連携し、配食サービスの

利用やヘルパーによる支援が開始された。その他の支援についても導入に向けた相談が進められている。

《広島県福山市の事例》

単身生活の被害者が適切な治療と生活支援を必要としていることを把握したひかり協会から、市の窓口課に支援の要請が入った。ひかり協会から提供された情報を市保健師・地域包括支援センターと共有し、支援や役割分担等の調整を行った。その後、市保健師による医療機関との連携や、地域包括支援センターによる対応で介護保険の利用開始となった。

どちらも、行政協力懇談会で協力を依頼してきたことや、地域包括支援センター管理者会議などでひかり協会の事業説明をしていたこ

とで、スムーズに連携をとることができた事例です。

グループ討論では、窓口課としてどのように行政協力を進めるかについて討議されました。「窓口課としては、問題解決に向けて担当者と連携し、関係者会議など情報共有の場を設定するのが役割だと考えている」「県窓口課としては対応を要請する市町村とやり取りできる状況をつくり、迅速に対応できるようにしていきたい」「地域包括支援センターの管理者等が集まる会議などでひかり協会の事業説明を受けていると、事例報告のあった自治体のように関係機関との連携がスムーズにできる」など、活発な意見交換が行われました。

第196回
第197回

「三者会談」救済対策
推進委員会

障害被害者支援の 行政協力などを協議

今年の3月と6月に、厚生労働省・守る会・森永乳業・ひかり協会によって、重要課題に関する協議が行われました。

守る会からの要望

①成年後見制度の見直しの検討状況について情報提供を要望

(回答) 後見・補佐制度を廃止し、補助制度に三元化する方針が示されている。また、制度利用終了を容易にする仕組みの整備など、本人の利益を重視し、制度をより利用しやすい方向で見直しを検討されている。

②健康保険法の改定では、保険外負担を抑制されるよう要望

(回答) OTC類似薬の一部が保険外になるが、子供・入院患者・難病患者など、長期使用が必要な方については、別途負担を求めない配慮を検討する。

ひかり協会からの要望

①日常生活自立支援事業の拡充に向けて、人材確保に関する情報提供を要望
(回答) 判断能力が不十分な方や身寄りのない高齢者等を対象とした新たな第二種社会福祉事業を社会福祉法に位置づけ、実施主体の拡大や生活支援員体制の強化を図る方向で検討が進められている。

②高額療養費支給申請手続きの簡素化を要望

(回答) 今年の3月に国民健康保険高額療養費支給手続きの簡素化に関する要綱を示し、各市町村の負担軽減を図っている。

健康保険の「適用区分」の確認をお願いします！

毎年8月は適用区分の確認をお願いしています。

1ヵ月の医療費の保険診療に係る自己負担金が、「自己負担上限額」を超えた場合、その超えた額が高額療養費として保険者から支給されます。

ひかり協会は、この高額療養費制度を利用した残りの自己負担額を援助しています。そのため高額療養費の「自己負担上限額」がわかる適用区分の確認をお願いします。

適用区分の確認方法



毎年8月は適用区分の確認をお願いします

マイナ保険証を利用している方

マイナポータルにログインできる方

- ①マイナポータルにログインします。
- ②健康保険証の項目を見ます。
- ③健康保険証の情報の中に「**限度額適用認定証関連の情報**」があります。
- ④そこに書かれている【**適用区分**】の内容を確認してください。

マイナポータルにログインできない方

保険者（国保・協会けんぽ等）もしくは医療機関・調剤薬局の窓口で、【**適用区分**】または【**通院した時・入院した時のひと月の上限額**】についてお問い合わせください。

資格確認書を利用している方

適用区分の表示がある方

資格確認書の写しを医療費申請の時に同封してください。

適用区分の表示がない方

保険者（国保・協会けんぽ等）に【**適用区分**】または【**通院した時・入院した時のひと月の上限額**】についてお問い合わせください。

「OTC類似薬」の自己負担金上がる!?

■「OTC類似薬」とは

ドラッグストアや薬局で市販されている薬と、成分や効き目がほとんど変わらない医師から処方される薬のことです。（検討されている薬の例：湿布、胃薬、整腸剤など）



■現在、国はこの「OTC類似薬」の自己負担金の見直しを検討しています！

新制度では、まず薬剤費の4分の1を保険適用外の「特別の料金」とするため自己負担となります。残りの4分の3が保険適用され、負担割合（1～3割）に応じて自己負担額が決まります。その自己負担額と「特別の料金」を合計した額が最終的な自己負担金となります。

ただし、がん患者や難病などの配慮が必要な慢性疾患を抱えている方、医師が対象医薬品の長期使用等が医療上必要と考える方などは「配慮が必要な者」として「特別の料金」の対象外とする方向で検討が行われています。この制度は2027年3月から導入される予定です。

なお、ひかり協会は保険診療の自己負担額を援助するため「特別の料金」は、援助の対象外となります。

ひかり協会からのお知らせ

今年8月
から

高額療養費制度が変わります

今年の8月に高額療養費制度が改正されました。

新しい「自己負担上限額」や主な変更ポイントについてお知らせします。

適用区分	ひと月の上限額		多数該当 (4回目以降)
	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）	
現役並みⅢ	270,300円+（総医療費－901,000円）×1% 《年間の上限額 1,680,000円》		140,100円
現役並みⅡ	179,100円+（総医療費－597,000円）×1% 《年間の上限額 1,110,000円》		93,000円
現役並みⅠ	85,800円+（総医療費－286,000円）×1% 《年間の上限額 530,000円》		44,400円
一般	22,000円 《年間の上限額 216,000円》	61,500円 《年間の上限額 530,000円》	44,400円
低所得Ⅱ	11,000円 《年間の上限額 96,000円》	25,700円 《年間の上限額 290,000円》	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,700円 《年間の上限額 180,000円》	—

主な変更ポイント

上の表をご覧ください！



◆ひと月の「自己負担上限額」の引き上げ

ひと月の「自己負担上限額」が引き上げられました。

なお、多数該当（過去1年間で高額療養費に該当した月が4回目以降）の「自己負担上限額」に変更はありません。

◆年間の「自己負担上限額」の新設

新たに年間（8月から翌年7月）の保険診療の自己負担額に上限が設けられました。

（ひと月の自己負担上限額を超えるときはその上限額が合算の対象となります）

※年間の「自己負担上限額」を超えた額は保険者から支給されます。

◆《適用区分「一般」の方》外来（個人ごと）の年間の「自己負担上限額」の引き上げ

適用区分が「一般」の方の外来（個人ごと）で年間（8月から翌年7月）の「自己負担上限額」が設けられていましたが、その額が144,000円から216,000円に引き上げられました。

今回の改正によって、みなさんの医療機関等での支払い金額が増える可能性があります。ひかり協会では、保険診療の自己負担額（高額療養費制度を利用）を援助しています。

ぜひ、医療費援助をご活用ください。《詳しくは各地区センター事務所まで☎》

守る会からのお知らせ

「守る会」ホームページはこちらから

森永mhbm

検索

click!!

全国総会を岡山市で開催

対面とWebの混合開催

守る会は、6月21日に岡山市のピュアリティまきびで全国総会を開催しました。当日は、全国から代議員、役員、来賓、ひかり協会関係者、報道関係者など254名が出席しました。総会は、昨年に続いて対面とWebの混合開催とし、6名の代議員がオンライン出席しました。

「第三次10年計画後の守る会組織活動」(案)の検討

守る会運動と組織を親の世代から被害者世代が引き継ぎ、今日まで「三者会談方式」による救済事業を守り発展させることができました。これは親たちが作り上げた全国単一組織を守り続けたことと、国、森永、守る会の三者が誠実に協力しあったことによる誇るべき成果です。

その成果を踏まえたうえで守る会は、「第三次10年計画後の守る会組織活動」(案)について議論を開始しています。全国本部が作成した案を各都府県本部で十分に検討したうえで、2027年度総会で決定することを目指しています。

「運営・体制の移行計画」(案)の検討

この会報「ふれあい」の前号(196号)で概要が報告された「終生にわたる事業と運営・体制の構想」に基づく「運営・体制の移行計画」(案)について守る会は、ひかり協会による前人未踏の被害者救済事業の終盤をどのようにするかについて、責任を持つ立場から主体的かつ積極的はこの「移行計画」(案)の検討に参加します。また、「移行計画」(案)の検討を通して、恒久的な救済事業についての理解を深めることとしています。

第三次10年計画の推進

運動方針では、事件の風化防止とともに、高齢化に備えて行政による適切かつ有効な相談対応が行われるための重要な取組として、「対策対象者名簿」に被害者の名前を登録する活動の促進を重視しています。

また、救済事業協力員による「呼びかけ」活動については、健診(検診)受診

や事業参加の勧奨、健康や日常生活についての話題交流など、被害者同士の対話をより重視して取り組むこととしています。

新役員の選出と総会宣言

総会は最後に、江浪理事長はじめ8名の四役、17名の常任理事、3名の監事、1名の相談役を選出し、総会宣言を採択して閉会しました。

お願い

転居などで住所が変わられたら、必ず近くの協会事務所までご一報をお願いします。また編集部では、毎号600名の方にアンケートはがきを送っています。ぜひご意見・ご感想をお寄せください。今後の紙面づくりに活かしたいと思っております。